

# 四管区水路通報第 1 3 号

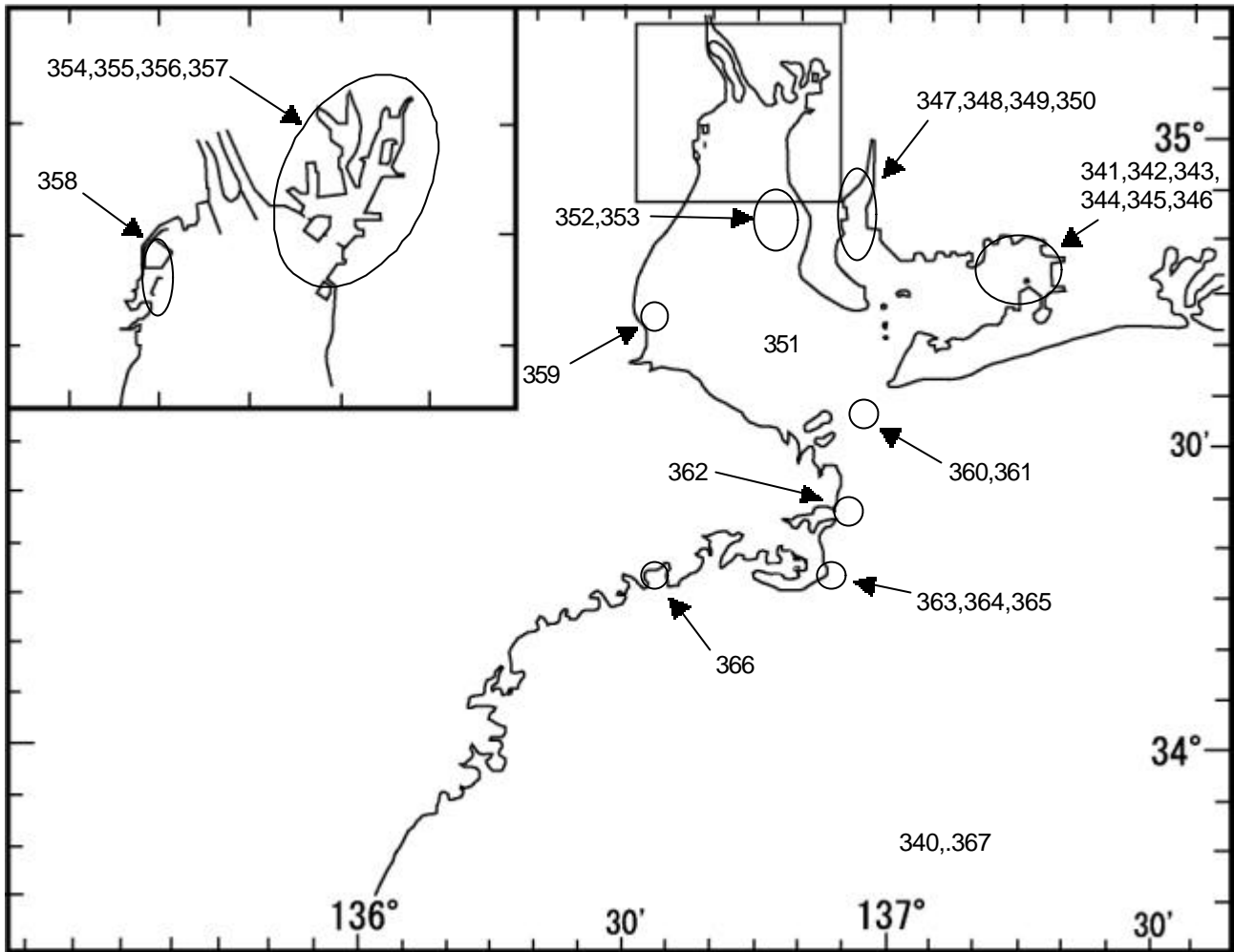
平成 1 5 年 4 月 2 日

第四管区海上保安本部

第 3 4 0 項	北太平洋北西部	測量作業
第 3 4 1 項	本州南岸 衣浦港及三河港	土砂積換作業等期間変更
第 3 4 2 項	本州南岸 三河港	掘下げ作業等
第 3 4 3 項	本州南岸 三河港南部	水路測量
第 3 4 4 項	本州南岸 三河港南部	防止設備設置作業
第 3 4 5 項	本州南岸 三河港北部	突堤築造工事
第 3 4 6 項	本州南岸 三河港北部	水路測量
第 3 4 7 項	本州南岸 衣浦港	ヨット帆走訓練
第 3 4 8 項	本州南岸 衣浦港	ヨット帆走訓練
第 3 4 9 項	本州南岸 衣浦港	潜水訓練
第 3 5 0 項	本州南岸 衣浦港	簡易灯付浮標設置工事等
第 3 5 1 項	伊勢湾	潮流観測
第 3 5 2 項	伊勢湾北部	水路測量
第 3 5 3 項	本州南岸 常滑港沖	水質調査
第 3 5 4 項	名古屋港 第 1 区	ヨット帆走訓練
第 3 5 5 項	名古屋港 第 3 区、第 5 区	起重機船作業
第 3 5 6 項	名古屋港 第 4 区、第 5 区	栈橋一部撤去工事等
第 3 5 7 項	名古屋港 第 5 区	潜水作業
第 3 5 8 項	本州南岸 四日市港、第 2 区、第 3 区	掘下げ作業等
第 3 5 9 項	伊勢湾 津港	起重機船作業
第 3 6 0 項	本州南岸 伊良湖水道航路、神島	標識灯設置
第 3 6 1 項	本州南岸 伊良湖水道航路、神島	岸壁築造工事
第 3 6 2 項	本州南岸 的矢港付近	養浜工事
第 3 6 3 項	本州南岸 大王埼北東方	魚礁設置
第 3 6 4 項	本州南岸 大王埼、波切港	突堤築造工事
第 3 6 5 項	本州南岸 大王埼、波切港及付近	魚礁設置
第 3 6 6 項	本州南岸 熊野灘、鰐湾	標識灯設置
第 3 6 7 項	伊勢湾 津港 至 九州西岸 八代湾	台船えい航作業

## お 知 ら せ

各項中、区域または位置の項目で扱っている経緯度は特にことわり書きをしていないものは「世界測地系 WGS - 8 4 」で表示しています。



15年340項 北太平洋北西部 測量作業

下記区域で測量船「昭洋」(3,000トン)による音波探査作業が実施される。

- 期 間 平成15年4月18日～24日
- 区 域 下記4地点により囲まれる区域
- (1) 31-30.0N 138-10.0E
  - (2) 28-50.0N 138-10.0E
  - (3) 28-50.0N 137-10.0E
  - (4) 31-30.0N 137-10.0E

備 考 測量船は船尾から約3,000メートルのケーブルをえい航する。

海 図 W1072 (LCW共)

出 所 海上保安庁海洋情報部

15年341項 本州南岸 - 衣浦港及三河港 土砂積換作業等期間変更

(四管区水路通報 15年 11号 301項 削除)

衣浦港高浜ふ頭前面海域で土砂積換作業を行い、三河港まで土砂が運搬され、下記区域で揚土作業が実施される。

期 間 平成15年4月3日～30日の日出～日没

区 域 土砂積換作業  
下記地点付近  
(1) 34-55-09N 136-58-45E  
揚土作業  
下記地点付近  
(2) 34-42-10N 137-15-13E  
標 識 作業区域に赤白旗付竹竿を設置する。  
揚土区域に灯付浮標を設置する。  
揚土船アンカー位置に赤色浮標を設置する。  
海 図 W1056 - W1057B  
出 所 衣浦港長

---

15年342項 本州南岸 - 三河港 掘下げ作業等  
下記区域で掘下げ作業及び土捨作業が実施される。  
期 間 平成15年4月7日～7月31日までの日出～日没  
区 域 掘下げ作業  
下記5地点により囲まれる区域  
(1) 34-44-12.7N 137-18-15.1E  
(2) 34-44-09.8N 137-18-15.1E  
(3) 34-44-04.2N 137-18-11.8E  
(4) 34-44-05.4N 137-18-05.2E  
(5) 34-44-08.1N 137-18-05.2E  
土捨作業  
下記4地点により囲まれる区域  
(6) 34-47-44.2N 137-17-23.6E  
(7) 34-47-51.7N 137-17-48.3E  
(8) 34-47-37.1N 137-17-54.8E  
(9) 34-47-29.6N 137-17-30.1E  
標 識 土捨区域に黄灯付浮標を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1057A - W1057B - W1052  
出 所 三河港長

---

15年343項 本州南岸 - 三河港南部 水路測量  
下記区域で水路測量が実施されている。  
期 間 平成15年4月10日まで(内2日間)の日出～日没  
区 域 下記4地点により囲まれる区域  
(1) 34-43-50.6N 137-18-25.4E  
(2) 34-43-41.5N 137-18-25.5E  
(3) 34-43-41.5N 137-18-14.7E

(4) 34-43-50.6N 137-18-14.7E  
標 識 作業船は白赤白のえん尾旗を掲げる。  
海 図 W 1 0 5 7 B  
出 所 三河港長

---

1 5 年 3 4 4 項 本州南岸 - 三河港南部 防止設備設置作業  
下記区域でクラゲ流入防止設備の設置作業が実施される。  
期 間 平成15年4月14日～5月3日までの日出～日没  
区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
(1) 34-43-30.0N 137-18-56.9E  
(2) 34-43-33.7N 137-18-59.3E  
(3) 34-43-29.4N 137-19-09.0E  
標 識 作業区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。  
備 考 潜水作業を伴う。  
海 図 W 1 0 5 7 B - W 1 0 5 2  
出 所 三河港長

---

1 5 年 3 4 5 項 本州南岸 - 三河港北部 突堤築造工事  
下記区域で、突堤築造工事が実施される。  
期 間 平成15年4月10日～9月26日までの0800～1700  
区 域 下記地点付近  
34-48.1N 137-16.3E  
標 識 作業区域に点滅式黄色灯付浮標を設置する。  
備 考 潜水作業を伴う。  
海 図 W 1 0 5 7 A - W 1 0 5 2  
出 所 三河港長

---

1 5 年 3 4 6 項 本州南岸 - 三河港北部 水路測量  
下記区域で水路測量が実施されている。  
期 間 平成15年4月10日まで(内2日間)の日出～日没  
区 域 下記4地点により囲まれる区域  
(1) 34-46-58.3N 137-12-56.9E  
(2) 34-46-57.1N 137-13-05.4E  
(3) 34-46-45.6N 137-12-54.2E  
(4) 34-46-44.3N 137-13-02.7E  
標 識 作業船は白赤白のえん尾旗を掲げる。  
海 図 W 1 0 5 7 A  
出 所 三河港長

---

15年347項 本州南岸 - 衣浦港 ヨット帆走訓練

下記区域でヨット帆走訓練が実施されている。

期 間 平成16年3月31日までの昼間

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-53-20N 136-58-01E

(2) 34-53-03N 136-57-50E

(3) 34-53-07N 136-57-39E

(4) 34-53-24N 136-57-50E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

---

15年348項 本州南岸 - 衣浦港 ヨット帆走訓練

9号地周辺でヨット帆走訓練が実施されている。

期 間 平成16年3月31日(予備日含む)までの0900~日没

区 域 下記地点を結ぶ線及び陸岸で囲まれる区域

(1) 34-52-35N 136-56-27E

(2) 34-52-41N 136-56-36E

(3) 34-52-31N 136-56-58E

(4) 34-52-10N 136-56-57E

(5) 34-52-10N 136-56-45E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

---

15年349項 本州南岸 - 衣浦港 潜水訓練

中央ふ頭(西)の下記区域で潜水訓練が実施されている。

期 間 平成16年3月31日までの1000~1600

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-52-19N 136-57-25E

(2) 34-52-16N 136-57-32E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

---

15年350項 本州南岸 - 衣浦港 簡易灯付浮標設置工事等

(四管区水路通報 15年 7号 175項 関連)

昭和シェル石油沖で移動、消灯している簡易灯付浮標の撤去及び設置工事が実施されている。

期 間 平成15年4月30日までの日出~日没

区 域 下記2地点付近

(1) 34-50-13.8N 136-56-46.4E

(2) 34-50-21.8N 136-56-56.4E  
標 識 作業区域に赤白旗付竹竿を設置する。  
海 図 W 1 0 5 6  
出 所 衣浦港長

---

1 5 年 3 5 1 項 伊勢湾 潮流観測  
伊勢湾で測量船「いせしお」による潮流観測が実施される。

期 間 平成15年4月14日～15日までの日出～日没

位 置 下記2地点を結ぶ線上

(1) 34-53.5N 136-48.5E

(2) 34-53.5N 136-39.5E

下記2地点を結ぶ線上

(3) 34-45.0N 136-50.0E

(4) 34-41.5N 136-34.5E

下記6地点を結ぶ線上

(5) 34-58.5N 136-46.5E

(6) 34-56.5N 136-43.5E

(7) 34-46.5N 136-43.5E

(8) 34-42.5N 136-45.5E

(9) 34-38.5N 136-49.5E

(10) 34-32.5N 137-01.5E

標 識 測量船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W 9 5 - W 1 0 5 3 - W 1 0 5 1

出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部

---

1 5 年 3 5 2 項 伊勢湾北部 水路測量  
下記区域で測量船「いせしお」による水路測量が実施される。

期 間 平成15年4月16日～8月19日まで（内57日間）

区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

（航行禁止区域及び航泊禁止区域を除く）

(1) 34-46-22N 136-50-47E

(2) 34-46-22N 136-44-55E

(3) 34-53-15N 136-44-55E

(4) 34-53-15N 136-47-45E

(5) 34-55-10N 136-47-45E

(6) 34-55-10N 136-49-25E

備 考 測量船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W 1 0 2 5 - W 9 5 - W 1 0 5 1

出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部

---

15年353項 本州南岸 - 常滑港沖 水質調査

下記地点で水質調査が実施される。

期 間 平成15年4月4日～平成16年3月31日までの日出～日没

区 域 下記9地点

- (1) 34-54-58N 136-49-04E
- (2) 34-53-44N 136-49-01E
- (3) 34-53-16N 136-48-44E
- (4) 34-52-02N 136-50-20E
- (5) 34-51-48N 136-50-01E
- (6) 34-50-47N 136-50-11E
- (7) 34-49-57N 136-49-28E
- (8) 34-49-00N 136-49-53E
- (9) 34-52-05N 136-49-44E

海 図 W95

出 所 名古屋海上保安部

---

15年354項 名古屋港 - 第1区 ヨット帆走訓練

ガーデンふ頭南側でヨット帆走訓練が実施される。

期 間 平成15年4月6日、13日、19日、20日、27日の1000～1630

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 35-05-13N 136-52-59E
- (2) 35-04-51N 136-52-43E
- (3) 35-04-58N 136-52-27E
- (4) 35-05-15N 136-52-44E

標 識 訓練区域に黄色ブイを設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

---

15年355項 名古屋港 - 第3区、第5区 起重機船作業

L1棧橋で起重機船によるローディングアーム分解点検のための撤去作業及び据付作業が実施される。

期 間 撤去作業

平成15年4月16日(予備日4月17日～30日)の0600～1700

据付作業

平成15年6月11日(予備日6月12日～24日)の0600～1700

区 域 ローディングアーム撤去作業及び据付作業区域

下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-58-38.5N 136-49-25.4E
- (2) 34-58-32.7N 136-49-25.6E
- (3) 34-58-32.4N 136-49-19.7E

(4) 34-58-38.2N 136-49-19.5E

荷揚作業区域

下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(5) 34-59-23.1N 136-50-23.3E

(6) 34-59-26.1N 136-50-17.2E

(7) 34-59-29.5N 136-50-19.5E

(8) 34-59-26.5N 136-50-25.6E

海 図 W 1 0 5 5 A - W 1 0 5 5 B

出 所 名古屋港長

15年356項 名古屋港 - 第4区、第5区 棧橋一部撤去工事等

(四管区水路通報 14年 41号 1195項 削除)

下記区域で棧橋一部撤去工事及び陸揚げ作業が実施されている。

期 間 平成15年6月4日まで(予備日平成15年6月5日~30日)の日出~日没

区 域 棧橋一部撤去工事

下記地点付近

(1) 34-58-32N 136-49-23E

陸揚げ作業

下記地点付近

(2) 35-01-50N 136-48-01E

備 考 (1)潜水作業を伴う。

(2)警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 B

出 所 名古屋港長

15年357項 名古屋港 - 第5区 潜水作業

下記区域で潜水作業によるクラゲ侵入防止網等の展張・状況確認・引き上げ作業が実施される。

期 間 展張作業

平成15年4月10日~18日まで(予備日4月21日~30日)の日出~日没

浮標灯点検作業

平成15年6月23日~7月4日まで(予備日7月7日~25日)の日出~日没

状況確認作業

平成15年8月18日~29日まで(予備日9月1日~12日)の日出~日没

引き上げ作業

平成15年9月22日~10月3日まで(予備日10月6日~24日)の日出~日没

位 置 下記地点付近

34-58-12.4N 136-49-25.2E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 B

出 所 名古屋港長



15年358項 本州南岸 - 四日市港、第2区、第3区 掘下げ作業等

下記区域で掘下げ作業、捨石積替作業及び揚泥作業が実施される。

期 間 平成15年4月10日～8月29日までの日出～日没

区 域 掘下げ作業

下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-59-51.1N 136-40-11.1E

(2) 34-59-45.6N 136-40-08.1E

(3) 34-59-48.7N 136-39-59.8E

(4) 34-59-54.2N 136-40-02.8E

捨石積替作業

下記4地点により囲まれる区域

(5) 34-59-58.6N 136-40-43.1E

(6) 34-59-39.5N 136-40-32.3E

(7) 34-59-43.1N 136-40-23.0E

(8) 35-00-02.2N 136-40-33.8E

揚泥作業

下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(9) 34-56-22.2N 136-40-02.8E

(10) 34-56-21.5N 136-40-10.6E

(11) 34-56-13.4N 136-40-09.6E

(12) 34-56-14.1N 136-40-01.8E

標 識 ボーリングやぐらに黄灯を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W94

出 所 四日市港長

15年359項 伊勢湾 - 津港 起重機船作業

5号岸壁前面海域で、起重機船による重量物積込み作業が実施される。

期 間 平成15年4月13日～16日まで(予備日4月17日～25日)の日出～日没

区 域 下記地点付近

[世界測地系 WGS-84]

34-40-20N 136-33-02E

標 識 アンカー投入位置に昼間は橙色玉ブイ、夜間は黄灯付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W88 - W95

出 所 四日市海上保安部

15年360項 本州南岸 - 伊良湖水道航路、神島 標識灯設置

下記地点に標識灯が設置された。

位 置 下記地点

34-33-09N 136-58-52E  
備考 黄灯 4秒1閃光  
海図 W 1 0 6 4 - W 1 0 5 3  
出所 鳥羽海上保安部

---

15年361項 本州南岸 - 伊良湖水道航路、神島 岸壁築造工事  
下記区域で岸壁築造工事が実施されている。  
期間 平成15年9月5日までの0730～1700  
区域 下記地点付近  
[世界測地系 WGS-84]  
34-33-03N 136-58-46E  
標識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。  
備考 (1)潜水作業を伴う。  
(2)警戒船を配備する。  
海図 W 1 0 6 4  
出所 鳥羽海上保安部

---

15年362項 本州南岸 - 的矢港付近 養浜工事  
下記地点付近で養浜工事が実施される。  
期間 平成15年4月7日～10月22日までの日出～日没  
位置 下記地点付近  
34-23-19N 136-54-40E  
標識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。  
備考 (1)潜水作業を伴う。  
(2)警戒船を配備する。  
海図 W 7 3  
出所 鳥羽海上保安部

---

15年363項 本州南岸 - 大王埼北東方 魚礁設置  
下記区域に魚礁が設置された。  
位置 下記地点  
34-17-20N 136-54-24E  
海図 W 7 8  
出所 鳥羽海上保安部

---

15年364項 本州南岸 - 大王埼、波切港 突堤築造工事  
下記区域で突堤築造工事が実施されている。  
期間 平成15年4月30日までの0800～1700  
区域 下記2地点付近  
(1) 34-17-02N 136-54-07E

(2) 34-17-01N 136-53-55E  
備考 (1)潜水作業を伴う。  
(2)警戒船を配備する。  
海図 W 7 8  
出所 鳥羽海上保安部

---

15年365項 本州南岸 - 大王崎、波切港及び付近 魚礁設置  
下記区域に魚礁（築いそ）が設置された。  
区域 下記各位置を中心とする半径20mの円内  
(1) 34-16-26N 136-53-45E  
(2) 34-16-11N 136-52-41E  
海図 W 7 8  
出所 鳥羽海上保安部

---

15年366項 本州南岸 - 熊野灘、贄湾 標識灯設置  
下記地点に標識灯が設置された。  
位置 下記地点  
34-17-05.2N 136-34-04.7E  
備考 緑光 4秒1閃光  
海図 W 7 6  
出所 鳥羽海上保安部

---

15年367項 伊勢湾 津港 至 九州西岸 八代海 台船えい航作業  
(四管区水路通報 15年 13号 359項 関連)  
下記経路及び瀬戸内海、関門海峡を經由して、台船のえい航作業  
(えい航長最大276m、速力6ノット)が実施される。  
期間 平成15年4月16日～21日  
経路及び日時 津港 4月16日 1700出発予定  
伊良湖水道 4月16日 2100  
尾鷲沖 4月17日 0600  
潮岬 4月17日 1330  
明石海峡 4月18日 0530  
九州西岸 八代海 牟田漁港  
4月21日 0830到着予定  
海図 W 9 5 - W 1 0 5 1 - W 7 0 - W 9 3  
出所 四日市海上保安部

---

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線315) FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。  
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

## インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報 (NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(部署)航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZ-ウェブ、J-SKYウェブ)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(部署)航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZ-ウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

J-SKYウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

## 「四管区海洋速報」について

インターネットを利用する方法、電子メール配信による方法、ポーリングサービスを利用する方法があります。

- ・インターネットによる閲覧は、四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレスにアクセスし、「海のように」、「四管区海洋速報」を順次選択してください。
- ・電子メールによる配信を希望する場合は、下記宛に、E-mailアドレス・住所・氏名(機関名)・(機関名の場合は担当者名)・電話番号をお知らせください。
- ・ポーリングサービスを利用する場合は、Fコード機能が付いたFAXが必要です。  
Fコード機能のないFAXを使用した場合は「四管区水路通報」が配信されますのでご注意ください。  
Fコードの利用方法はお手持ちのFAXの取扱説明書をご覧ください。  
FAX番号は052-654-2536、Fコードは「9640」、パスワードは設定していません。

第四管区海上保安本部 海洋情報部 海洋調査課 海象担当

電話番号 052-661-1611 (内線325) 電子メール [suiro-4@kaiho.mlit.go.jp](mailto:suiro-4@kaiho.mlit.go.jp)